

京丹後市

原子力災害住民避難計画

(案)

平成25年3月

京丹後市防災会議

目 次

1	基本的事項	1
	(1) 本計画の位置付け	1
	(2) 避難等の基本的な考え方	1
2	避難対策やプルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置の準備及び実施	4
	(1) 避難等の判断基準と対応手順（国の判断基準：O I Lと防護措置）	4
	(2) 一部地域に限る場合の避難対応	4
3	警戒体制	6
4	屋内退避	6
5	避難	6
	(1) 避難先	7
	(2) 避難手段	7
	(3) 避難経路等	7
	(4) 避難誘導	8
6	避難に関する情報伝達	8
	(1) 伝達手段	8
	(2) 伝達経路	8
7	自治会との連携	9
	(1) 自治会別住民名簿	9
	(2) 要援護者名簿	9
8	災害時要援護者への対応	10
	(1) 在宅の要援護者への対応	10
	(2) 介護施設等通所者への対応	10
	(3) 施設入所要援護者への対応	12
	(4) 入院患者への対応	13
	(5) 園児、児童、生徒等への対応	14
9	スクリーニング等の対応	16
10	観光客等への対応	16
	(1) 情報伝達	16
	(2) 避難手段	16
11	避難状況の確認	17
	(1) 市内残留者の確認	17
	(2) 避難先の把握	17

12	市災害対策本部の役割分担.....	18
	資 料 編	19
	○原子力発電所からの距離図.....	20
	○避難等の判断基準	21
	○広報文例・メール配信追記事項.....	22
	○避難時集結場所一覧.....	22

1 基本的事項

(1) 本計画の位置付け

本計画は、京丹後市地域防災計画（原子力災害対策編）に規定する「避難収容活動体制の整備」の「避難計画の作成」に基づき、関西電力株式会社高浜発電所（以下、「高浜発電所」という。）及び関西電力株式会社大飯発電所（以下、「大飯発電所」という。）における原子力災害にかかる住民等の避難及び防護措置について、必要な事項を定める。

(2) 避難等の基本的な考え方

本市は、高浜発電所から30～60kmの範囲に位置し、また、大飯発電所から40～70kmの範囲に位置することから、新たな「防災対策を重点的に充実すべき地域」であるPAZ（原子力発電所から半径5kmの範囲）やUPZ（原子力発電所から半径30kmの範囲）に係らないものの、PPAとして、プルーム通過時に放射性ヨウ素の吸入等による甲状腺被ばくを回避するための防護措置が必要となる可能性があると思定される。

プルーム通過時の防護措置としては、主に放射性物質の吸引等を避けるための屋内退避が挙げられるが、状況に応じた追加の防護措置を講じる必要が生じる場合もある。

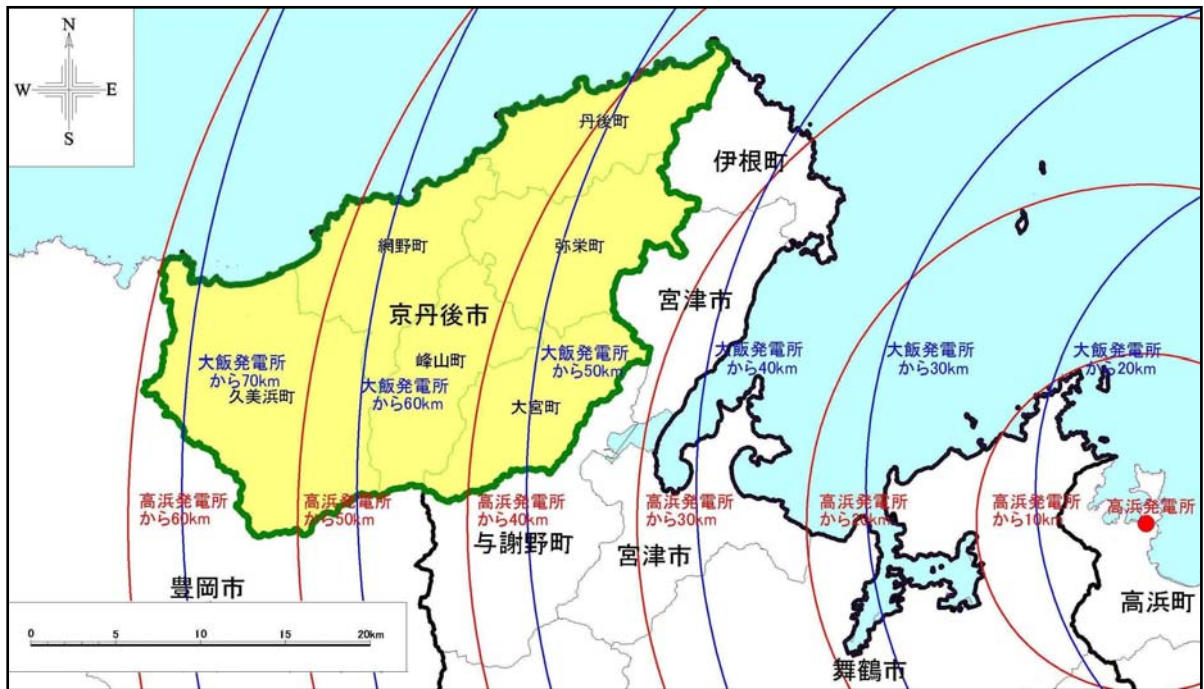
本市としては、今回の福島第一原子力発電所の事故における事態、対応と原子力規制委員会が示した「原子力災害対策指針」を踏まえて、講じるべき対策を定めておくこととし、市内の全行政区を対象に、高浜発電所及び大飯発電所からの距離を整理しておくこととする。

また、状況に応じて住民の避難が迅速に行えるよう、行政区ごとに緊急避難時の集合場所を予め検討しておくこととする。

なお、本市内が地震・津波など他の災害によって被災している場合は、その被災状況に応じて、本計画を柔軟に運用して対応する。

[対象区域]

○市内全域



高浜発電所から 30-40km 圏

峰山町	長岡区、新町区、荒山区、内記区
大宮町	口大野、おおみや苑、奥大野、上常吉、下常吉、三重、森本、谷内、三坂、五十河、延利、久住、明田、新宮、あゆみが丘学園、周枳、河辺、善王寺
丹後町	是安、吉永、平、井上、中野、井谷、上宇川畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、中浜、久僧、上野、谷内、上山、自衛隊、三山
弥栄町	吉沢区、芋野区、堤区、溝谷区、外村区、等楽寺区、船木区、黒部区、田中区、中津区、中山区、野中区、吉野区、須川区、霰区、味土野区、大谷区、来見谷区、満寿園

高浜発電所から 40-50km 圏

峰山町	元町区、1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、安区、西山区、小西区、菅区、新治区、二箇区、久次区、五箇区、鱒留区、丹波区、矢田区、橋木区、石丸区、赤坂区、はごろも苑
網野町	水之江区、住吉区、上小路区、北大路第1地区、北大路第2地区、北大路第3地区、桃山区、長田区、福田区、御陵区、港区、元町区（網野）、旭区、東大路区、大昭区、栄区、下岡区、小浜区、磯区、春日区、愛宕区、大橋区、大谷区、溝川区、島津口区、仲禅寺区、掛津区、遊区、三津区、高橋区、公庄区、郷区、生野内区、切畑区、加茂川区、岡田区、日和田区、中立区、下和田区、溝野区、塩江区

丹後町	岡成、谷、向地、小泊、小間東、小間西、砂方、成願寺、徳光、三宅、大山、岩木、矢畑、いちがお園、竹野、宮、牧ノ谷、願興寺、家ノ谷、筆石、乗原、此代、
弥栄町	小田区、国久区、井辺区、鳥取区、木橋区、和田野区、特老満寿園、弥栄はごろも苑
久美浜町	布袋野、尉ヶ畑、奥山、二俣、小桑、佐野甲、佐野乙、佐野丙、安養寺、野中、郷、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、関、三原

高浜発電所から 50km 以遠圏

前記、高浜発電所から 30-40km 圏、40-50km 圏以外の全行政区

大飯発電所から 30-40km 圏

該当無し

大飯発電所から 40-50km 圏

峰山町	新町区
大宮町	三重、森本、谷内、三坂、五十河、延利、久住、明田、新宮、あゆみが丘学園、周枳、河辺
丹後町	是安、平、井上、中野、井谷、上宇川畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、中浜、久僧、上野、谷内、上山、自衛隊
弥栄町	吉沢区、芋野区、堤区、外村区、等楽寺区、船木区、黒部区、田中区、中津区、中山区、野中区、吉野区、須川区、霰区、味土野区、大谷区、来見谷区

大飯発電所から 50km 以遠圏

前記、大飯発電所から 40-50km 圏以外の全行政区

詳細は、【別表】避難時集結場所一覧表 参照

[対象者]

- 住民全員
- その他市外からの就労・就学者及び観光客等一時滞在者（以下「観光客等」という。）

[避難等の区分]

- 警戒体制
- 屋内退避
- 避難

[避難先]

- 50km以遠の市内、状況により市外

2 避難対策やプルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置の準備及び実施

UPZ外であるプルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域においては、放射性物質が環境へ放出された場合には、緊急時の環境放射線モニタリング（以下「緊急時モニタリング」という。）による測定結果を、防護措置の実施を判断する基準である運用上の介入レベル（OIL）と照らし合わせ、必要な防護措置を実施することとする。

【参考】OILについて

Operation Intervention Level の略。

防護措置の実施を判断する基準として、原子力災害対策指針において設定される、空間放射線量率や環境資料中の放射性物質の濃度等の原則計測可能な値で表される「運用上の介入レベル」のこと。

各種防護措置に対応するOILの初期設定値は次頁の表のとおり。

(1) 避難等の判断基準と対応手順（国の判断基準：OILと防護措置：次頁の表参照）

高浜発電所または大飯発電所の緊急事態における避難等の指示については、国が示す判断基準に基づき、国、府及び原子力事業者が行う環境放射線モニタリング結果及び拡散予測等により行われる。

[対応手順]

ア 原子力事業者から、国、府、市等へ異常事態の発生報告（京丹後市には、京都府から連絡が入る）

イ 国、府等による環境放射線モニタリング調査及び国による拡散予測の実施

ウ 国から府に対して避難等の指示

エ 府から市に対して避難等の指示

オ 市災害対策本部は、住民等の避難等を迅速、的確に実施

※イ、ウ、エは、オフサイドセンターにおいて、一連の対応がなされるもの。

(2) 一部地域に限る場合の避難対応

本市内の一部地域に限っての避難等の指示が発令された場合は、対象地域外の本市公共施設等への避難（市内避難）を原則として、その他については、本計画に基づき対応する。

O I L と防護措置について（原子力災害対策指針：H25 年 2 月 27 日改定）

基準の種類		基準の概要と初期設定値	初期設定値 ^{※1}			防護措置の概要
緊急防護措置	O I L 1	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 マイクロシーベルト/時 (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
	O I L 4	不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講じるための基準	β線：40,000 cpm ^{※3} (皮膚から数 cm での検出器の計数率) β線：13,000 cpm ^{※4} 【1ヶ月後の値】 (皮膚から数 cm での検出器の計数率)			避難基準に基づいて避難した避難者等をスクリーニングして、基準を超える際は迅速に除染。
早期防護措置	O I L 2	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物 ^{※5} の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 マイクロシーベルト/時 (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限 ^{※9}	飲食物に係るスクリーニング基準	O I L 6 による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 マイクロシーベルト/時 ^{※6} (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	O I L 6	経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核種 ^{※7}	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類、穀類、 肉、卵、魚、 その他	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg ^{※8}	
			放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	
ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg				

- ※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いる O I L の値であり、地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合には O I L の初期設定値は改定される。
- ※2 本値は地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用にあたっては、空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上 1 m での線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。
- ※3 我が国において広く用いられている β 線の入射窓面積が 20cm² の検出器を利用した場合の計数率であり、表面汚染密度は約 120Bq/cm² 相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3 と同様、表面汚染密度は約 40Bq/cm² 相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの（例えば野菜、該地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、IAEA の G S G - 2 における O I L 6 を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜、芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 IAEA では、O I L 6 に係る飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間に暫定的に飲食物摂取制限を行うとともに、広い範囲における飲食物のスクリーニング作業を実施する地域を設定するための基準である O I L 3、その測定のためのスクリーニング基準である O I L 5 が設定されている。ただし、O I L 3 については、IAEA の現在の出版物において空間放射線量率の測定結果と暫定的な飲食物摂取制限との関係が必ずしも明確でないこと、また、O I L 5 については我が国において核種ごとの濃度測定が比較的容易に行えることから、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

3 警戒体制

市は、原発事故発表の報告を受けたときは、速やかに市災害対策本部を設置するとともに、府災害対策本部から「警戒体制」の指示を受けたときは、住民等に対して、その指示を行う。

[住民等の留意事項]

- ア 住民は、外出を控え今後の情報に注意する。
- イ 観光客等は、直ちに帰宅する。

4 屋内退避

市災害対策本部は、府災害対策本部から「屋内退避」の指示を受けたときは、住民等に対して、その指示を行う。

[住民等の留意事項]

- ア 住民は、帰宅をして屋内退避する。
- イ 帰宅退避後は、顔や手を洗い、うがいを行う。
- ウ 退避建物は、全ての窓やドアを閉め、換気を止めて外気を遮断する。
- エ 観光客等は直ちに帰宅する。

5 避難

市災害対策本部は、府災害対策本部から「コンクリート屋内退避」又は「避難」の指示を受けたときは、いずれの場合も「避難」の措置をとることとし、住民等に対して迅速かつ的確な避難誘導等を行う。

[住民等の留意事項]

- ア 避難時の持ち物は、貴重品、携帯用ラジオ、携帯電話、常用している薬、着替え、菓子類などの品類。（自然災害時のものと同様）
- イ 避難時は、長袖上着やマスク、帽子を着用する。
- ウ 自宅の電気・ガス、水道の元栓を閉め、戸締りを確認する。
- エ 初めの避難先は、市が指示する「避難時集結場所」を目指す。

オ その後の避難先は、「避難時集結場所」で指示を受ける。

カ 観光客等は直ちに帰宅する。

(1) 避難先

ア 放射線の拡散状況等を踏まえて、京都府と協議して、避難を判断する。

イ 避難先や避難施設等は、先行して避難が実施されるPAZやUPZ圏内からの避難を考慮の上、屋内退避を基本としつつ、その間に、京都府（府域外への避難に際しては、府が関西広域連合と）、避難先市町村と調整を行う。

ウ 各避難先市町村における避難施設については、本市と京都府（府域外への避難に際しては、府が関西広域連合と）、各避難先市町村との間で調整を行う。

(2) 避難手段

ア 避難のための移動手段は、自家用車（可能な限り乗り合わせ対応）を基本とする。また、その補足手段として、京都府、近隣バス事業者等と連携して、可能な限りのバスを確保する。

イ 自家用車での対応が困難な要援護者等については、次に掲げる交通手段を活用する。これらの交通手段の確保については、京都府との連携のもと、関係機関及び関係事業所等へ協力を要請する。

○リフト車

○ストレッチャー車

○救急車等

ウ その他必要に応じて、京都府及び関係機関等と連携して、次の交通手段を確保する。

○鉄道

○自衛隊ヘリコプター

○船舶

エ 上記の移動手段が利用できない場合は、徒歩による避難も考慮する。

(3) 避難経路等

市災害対策本部は、京丹後警察署等による道路状況の確認内容を踏まえて、概ね行政区単位に避難経路を定め、必要に応じて段階的な避難の指示を行う。

(4) 避難誘導

京丹後警察署は、避難時の渋滞混乱等を最小限に抑えるため、道路状況を確認の上、市災害対策本部と緊密な連携により避難誘導を行う。

6 避難に関する情報伝達

(1) 伝達手段

住民等への情報伝達は、次のとおり複数の伝達手段により行う。

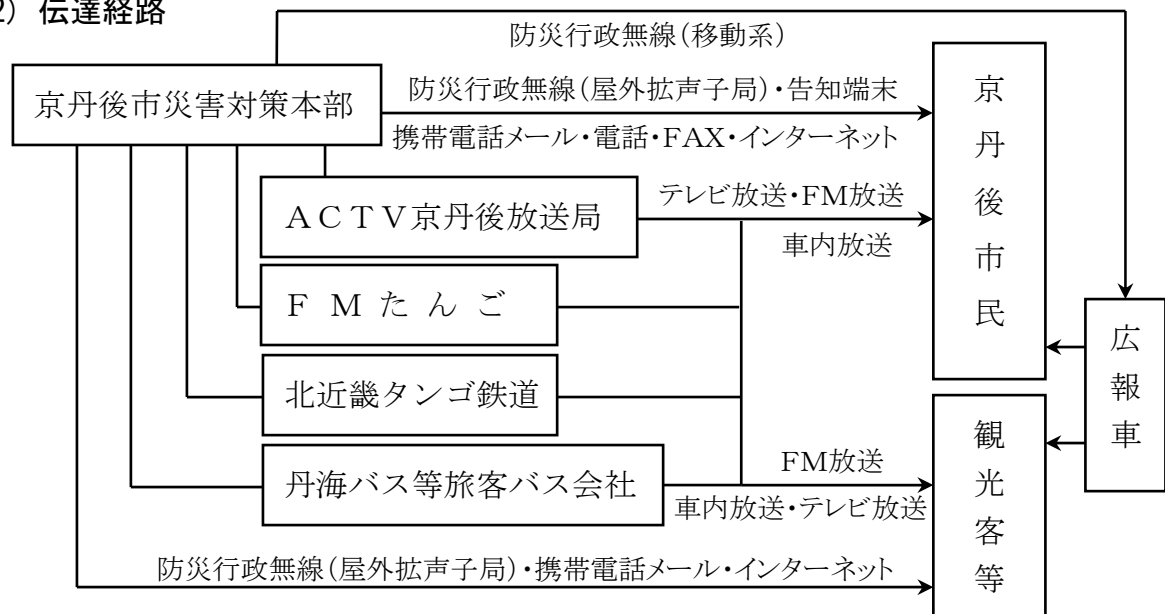
[市災害対策本部からの伝達手段]

- ア 防災行政無線（同報系）・告知端末
- イ A C T V京丹後放送局（ケーブルテレビ）
- ウ FMたんご：79.4 MHz（コミュニティFM）
- エ 携帯電話メール
- オ 固定電話、ファックス
- カ インターネット
- キ 広報車

[京都府、防災関係機関等との連携による伝達手段]

- ア テレビ、ラジオ
- イ 鉄道・バス車内放送

(2) 伝達経路



7 自治会との連携

市災害対策本部は、住民の迅速かつ円滑な避難対応を行うため、原発事故の発生及びその警戒体制が必要となった時点で、自治会に避難対策本部の設置による協力を要請する。

また、市災害対策本部は、その時点で、住民の生命を守るための緊急的な特例として、次の名簿を自治会避難対策本部に提供する。

(1) 自治会別住民名簿

○住民基本台帳による最新の名簿

(2) 要援護者名簿

○自家用車対応が困難で、市災害対策本部が別に搬送対応を行う方の名簿「身体障害者手帳交付一覧表」、「障害程度区分認定者リスト」により作成

8 災害時要援護者への対応

(1) 在宅の要援護者への対応

- ア 自家用車対応が可能な要援護者は、乗り合わせ等により一般避難施設に避難する。
- イ 自家用車対応が困難な要援護者及び一般避難施設への避難が困難な要援護者は、次により避難する。

(ア) 避難の方法

- ① 車椅子又は寝たきりの要援護者は、リフト車又はストレッチャー車で輸送
- ② 人工呼吸器装着又は在宅酸素療法を受け緊急搬送を要する要援護者は、救急車で輸送

(イ) 避難先

京都府、府内福祉団体、医療団体等と連携し、あらかじめ受け入れ施設の確保等について調整を行う。

(2) 介護施設等通所者への対応

各施設に通所者が居る場合は、速やかに自宅へ送り届けることを前提として、各施設管理者が定める避難計画と連携して対応する。

通所福祉施設一覧

法人名	施設名	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
					方向	距離	方向	距離
社会福祉法人丹後大宮福祉会	おおみや苑あけだの家	大宮町明田 1165	68-1095	68-1096	西北西	34.7km	西北西	47.6km
特定非営利活動法人ふくし京丹後	デイサービス京丹後	大宮町周積 347 番地	68-1039	68-1512	西北西	37.8km	西	50.7km
株式会社 にしがき	にしがき河辺デイサービスセンター	大宮町河辺 2392	68-0321	68-3155	西北西	39.0km	西	51.8km
社会福祉法人 不動園	あけぼの荘	大宮町上常吉 1226 番地	68-1580	68-1585	西	39.1km	西	52.4km
社会福祉法人丹後大宮福祉会	デイサービスセンター おおみや苑	大宮町口大野 295 番地	68-1525	68-1636	西北西	39.2km	西	52.2km
社会福祉法人みねやま福祉会	はごろも苑 ないきの家	峰山町内記 416 番地	62-8018	62-8018	西北西	40.2km	西	52.8km
特定非営利活動法人やさか福祉村	はなまるデイサービス	弥栄町堤 743 番地の 7	65-2088	65-2088	西北西	40.3km	西北西	52.5km
社会福祉法人あしぎぬ福祉会	デイサービス満寿園	弥栄町溝谷小字竹ヶ鼻 39 番地の 6	65-0222	65-0333	西北西	40.4km	西北西	52.6km
京丹後市	京丹後市弥栄デイサービスセンターふれあい	弥栄町溝谷 3464 番地	65-0075 65-0075	65-3294 65-0076	西北西	40.6km	西北西	52.8km
社会福祉法人みねやま福祉会	総合老人福祉施設 はごろも苑	峰山町長岡 2093 番地	62-7001	62-5857	西北西	40.7km	西	53.7km
社会福祉法人みねやま福祉会	総合老人福祉施設 弥栄はごろも苑	弥栄町溝谷 3 5 2 4 番地	65-0131	65-0139	西北西	40.8km	西北西	52.9km
株式会社 tango nonno nonna	デイサロン のんののんな	峰山町杉谷 987 番地の 1	62-2831		西北西	41.1km	西	53.7km
社会福祉法人はしうど福祉会	小規模多機能施設 いわきの里	丹後町岩木 985 番地	75-2339	75-2301	西北西	42.2km	西北西	53.3km
社会福祉法人みねやま福祉会	はごろも苑 さかいの家	峰山町堺 44 番地	62-5353	62-5353	西北西	42.3km	西	55.0km
社会福祉法人はしうど福祉会	いちがお園デイサービスセンター	丹後町岩木 487 番地	75-1518	75-2497	西北西	42.5km	西北西	53.5km
社会福祉法人はしうど福祉会	小規模多機能施設 間人あきばの里	丹後町間人 2511-6	75-0407	75-0467	西北西	44.6km	西北西	55.5km
社会福祉法人 ふるさとの会	デイサービスセンター ふるさと	網野町小浜 613 番地 2	72-3400	72-3402	西北西	46.6km	西北西	58.5km
社会福祉法人丹後福祉会	デイサービスセンター 住の江	網野町網野 390-10	72-5550	72-1500	西北西	47.0km	西北西	59.1km
社会福祉法人丹後福祉会	ふれあいホームあみの	網野町網野 390-10	72-5550	72-1500	西北西	47.0km	西北西	59.1km
京丹後市	京丹後市網野デイサービスセンター	網野町網野 385 番地の 1	72-0797	72-5576	西北西	47.0km	西北西	59.1km
社会福祉法人 丹後福祉会	ふれあいホーム下岡の家	網野町下岡 1018 番地	72-1515	72-1515	西北西	47.2km	西北西	59.4km
社会福祉法人北丹後福祉会	京丹後市佐濃デイサービスセンター	久美浜町竹藤 40 番地	84-9033	84-9050	西	50.0km	西	63.1km
社会福祉法人丹後福祉会	丹後園デイサービスセンター	網野町木津 225 番地の 2	74-0174	74-0560	西北西	51.2km	西北西	63.8km
社会福祉法人丹後福祉会	浜詰デイサービスセンター	網野町浜詰 336 番地	74-9055	74-9056	西北西	51.3km	西北西	63.7km
社会福祉法人太陽福祉会	小規模多機能型居宅介護施設田村ゆうゆうの里	久美浜町関 199-1	83-2011	83-2012	西北西	51.6km	西	64.4km
社会福祉法人太陽福祉会	小規模多機能型居宅介護施設川上ふれあいの家	久美浜町金谷小字畑塚 965	85-0345	85-0300	西	52.0km	西	65.4km
社会福祉法人太陽福祉会	デイサービスセンター 海山園	久美浜町湊宮 467-60	83-2111	83-2112	西北西	54.3km	西	67.0km
社会福祉法人北丹後福祉会	久美浜デイサービスセンター	久美浜町 168 番地	82-1021	82-1071	西	55.6km	西	68.7km

(3) 施設入所要援護者への対応

安全な地域の施設への移動入所対応を前提として、各施設管理者が定める避難計画と連携して対応する。

入所福祉施設一覧

法人名	施設名	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
					方向	距離	方向	距離
社会福祉法人丹後大宮福祉会	グループホームおおみや	大宮町三坂 132 番地の 3	64-5755	64-5766	西	37.3km	西	50.4km
社会福祉法人丹後大宮福祉会	特別養護老人ホームおおみや苑	大宮町口大野 295 番地	68-1525	68-1636	西北西	39.2km	西	52.2km
特定非営利活動法人ふくし京丹後	グループホーム善王寺	大宮町善王寺 527 番地の 1	64-5399	64-5370	西北西	39.5km	西	52.4km
医療法人愛心会	介護療養型老人保健施設宇川	丹後町久僧 417	76-0210	76-9022	北西	39.8km	西北西	49.7km
社会福祉法人あしぎぬ福祉会	特別養護老人ホーム満寿園	弥栄町溝谷小字竹ヶ鼻 39 番地の 6	65-0222	65-0333	西北西	40.4km	西北西	52.6km
京丹後市	京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ	弥栄町溝谷 5422 番地の 1	65-2200	65-4641	西北西	40.6km	西北西	52.8km
社会福祉法人みねやま福祉会	総合老人福祉施設はごろも苑	峰山町長岡 2093 番地	62-7001	62-5857	西北西	40.7km	西	53.7km
社会福祉法人みねやま福祉会	グループホームかえで	弥栄町溝谷 3581 番地	65-4111	65-4112	西北西	40.8km	西北西	52.9km
社会福祉法人みねやま福祉会	総合老人福祉施設弥栄はごろも苑	弥栄町溝谷 3524 番地	65-0131	65-0139	西北西	40.8km	西北西	53.0km
社会福祉法人はしうど福祉会	高齢者グループホームいわきの里	丹後町岩木 985 番地	75-2339	75-2301	西北西	42.2km	西北西	53.3km
社会福祉法人はしうど福祉会	特別養護老人ホームいちがお園	丹後町岩木 487 番地	75-2496	75-2497	西北西	42.5km	西北西	53.5km
社会福祉法人みねやま福祉会	グループホームもみじ	峰山町吉原 73	69-5300	69-5305	西北西	42.6km	西	55.2km
社会福祉法人 ふるさとの会	特別養護老人ホームふるさと	網野町小浜 613 番地 2	72-3400	72-3402	西北西	46.6km	西北西	58.5km
社会福祉法人丹後福祉会	グループホームあみの	網野町網野 390-10	72-5550	72-1500	西北西	47.0km	西北西	59.1km
社会福祉法人丹後福祉会	特別養護老人ホーム第二丹後園	網野町木津 225 番地の 2	74-9888	74-0027	西北西	51.2km	西北西	63.8km
社会福祉法人丹後福祉会	特別養護老人ホーム丹後園	網野町木津 225 番地の 2	74-0888	74-0560	西北西	51.2km	西北西	63.8km
社会福祉法人太陽福祉会	特別養護老人ホーム海山園	久美浜町湊宮 467-60	83-2111	83-2112	西北西	54.3km	西	67.0km
社会福祉法人太陽福祉会	グループホーム いきがいの	久美浜町湊宮 467-60	83-2114	83-2112	西北西	54.3km	西	67.0km
社会福祉法人北丹後福祉会	久美浜苑くまのの里	久美浜町柄谷 2375 番地	82-1556	82-1557	西	55.1km	西	68.2km
社会福祉法人北丹後福祉会	特別養護老人ホーム久美浜苑	久美浜町 169 番地	82-1555	82-0114	西	55.6km	西	68.7km

(4) 入院患者への対応

安全な地域の病院への転院対応を前提として、病院管理者が定める避難計画と連携して対応する。

病院等医療機関一覧

資料：京都府医療課
(平成23年5月現在)

圏域	医療機関名	所在地
丹後	京都府立与謝の海病院	与謝郡与謝野町字男山 481
	公益財団法人丹後中央病院	京丹後市峰山町字杉谷 158-1
	京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町字溝谷 3452-1
	京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161

(5) 園児、児童、生徒等への対応

園児、児童、生徒等が各施設で修業等をしている場合は、速やかに帰宅させることを前提として、各施設管理者が定める避難計画と連携して対応する。

また、市外で修業等をしている生徒等についても、京都府等と連携し、修業先の学校等に連絡を行い、同様の対応をとる。

学校等一覧

平成 25 年 1 月現在

《児童クラブ》

名 称	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から		備考
				方向	距離	方向	距離	
大宮周枳放課後児童クラブ	大宮町周枳 1332	68-1435	68-1435	西北西	37.6km	西	50.6km	周枳北町公民館
大宮放課後児童クラブ	大宮町河辺 4713-8	64-2179	64-2179	西北西	38.6km	西	51.6km	大宮北保育所内
弥栄放課後児童クラブ	弥栄町溝谷 3450	69-0345	65-4912	西北西	40.5km	西北西	52.6km	京丹後市弥栄庁舎
峰山放課後児童クラブ	峰山町長岡 1677-2	62-4118	62-4118	西北西	40.5km	西	53.3km	(旧丹後自動車運転免許練習場内)
峰山長岡放課後児童クラブ	峰山町長岡 60	62-5224	62-5224	西北西	40.6km	西	53.5km	長岡小学校内
丹後放課後児童クラブ	丹後町成願寺 1728	75-0309	75-0309	西北西	41.7km	西北西	52.9km	旧豊栄保育所内
峰山吉原放課後児童クラブ	峰山町安 9	62-5616	62-5616	西北西	42.3km	西	55.1km	吉原小学校内
網野南放課後児童クラブ	網野町下岡 180	72-1323	72-1323	西北西	46.3km	西北西	58.5km	網野南小学校内
網野北放課後児童クラブ	網野町浅茂川 1861	72-1569	72-1569	西北西	46.9km	西北西	58.9km	網野北小学校内
網野放課後児童クラブ	網野町網野 418	69-0343	72-5413	西北西	47.2km	西北西	59.2km	網野体育センター内
久美浜放課後児童クラブ	久美浜町橋爪 661	82-0544	82-0544	西	52.9km	西	66.1km	旧海部保育所

《保育所》

名 称	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
				方向	距離	方向	距離
大宮南保育所	大宮町周枳 167	68-3005	68-0909	西	37.3km	西	50.4km
大宮北保育所	大宮町河辺 4713-8	68-1471	68-1472	西北西	38.6km	西	51.6km
宇川保育所	丹後町中野 242	76-1249	76-1259	北西	39.6km	西北西	49.8km
溝谷保育所	弥栄町堤 3435	65-2454	65-2454	西北西	40.2km	西北西	52.3km
黒部保育所	弥栄町黒部 2880	65-2341	65-2341	西北西	40.8km	西北西	52.6km
峰山保育所	峰山町杉谷 283	62-0343	62-0344	西北西	41.7km	西	54.4km
ゆうかり乳児保育所	峰山町室 24	62-0045	62-6322	西北西	42.3km	西	54.9km
峰山仮設保育所	峰山町安 162-4	62-5766	62-5788	西北西	42.3km	西	55.1km
鳥取保育所	弥栄町木橋 25	65-2651	65-2651	西北西	42.4km	西北西	54.4km
五箇保育所	峰山町五箇 2	62-0719	62-0719	西	43.2km	西	56.2km
丹後保育所	丹後町間人 300	75-8030	75-8031	西北西	43.4km	西北西	54.5km
島津保育所	網野町島津 1180	72-0596	72-0596	西北西	45.1km	西北西	57.0km
網野みなみ保育所	網野町小浜 133	72-4422	72-4422	西北西	46.2km	西北西	58.4km
網野保育所	網野町網野 721	72-0619	72-0619	西北西	47.0km	西北西	59.1km
浅茂川保育所	網野町浅茂川 14	72-0710	72-0710	西北西	47.6km	西北西	59.6km
たちばな保育所	網野町木津 1357-3	74-0004	74-0004	西北西	51.0km	西北西	63.5km
こうりゅう保育所	久美浜町永留 246-4	84-0221	84-0221	西	51.8km	西	64.9km
久美浜仮設保育所	久美浜町浦明 1050	83-2177	83-2277	西北西	54.0km	西	66.9km
久美浜保育所	久美浜町 1322	82-0142	82-0142	西	56.4km	西	69.5km

《幼稚園》

名 称	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
				方向	距離	方向	距離
大宮幼稚園	大宮町周枳 167	64-2510	68-0909	西	37.3km	西	50.4km
峰山幼稚園	峰山町安 9	62-1061	62-1061	西北西	42.3km	西	55.1km
丹後幼稚園	丹後町間人 300	75-2228	75-8031	西北西	43.4km	西北西	54.4km
網野幼稚園	網野町網野 320	72-0749	72-0749	西北西	46.8km	西北西	58.9km

《小学校》

名 称	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
				方向	距離	方向	距離
大宮第三小学校	京丹後市大宮町森本 782	64-2550	68-9065	西北西	34.5km	西	47.4km
野間小学校	弥栄町野中 2264	66-0004	66-9901	西北西	36.5km	西北西	47.8km
五箇小学校	峰山町五箇 1	62-0480	62-7994	西北西	37.5km	西北西	50.0km
大宮第二小学校	大宮町奥大野 72	64-2234	64-5452	西	38.1km	西	51.4km
大宮第一小学校	大宮町周枳 1552	64-2133	64-2279	西北西	38.4km	西	51.4km
宇川小学校	丹後町上野 120	76-0831	76-0832	北西	39.5km	西北西	49.5km
溝谷小学校	弥栄町溝谷 168	65-2409	65-0902	西北西	39.6km	西北西	51.6km
新山小学校	峰山町荒山 1300	62-0730	62-5220	西北西	40.0km	西	52.8km
吉野小学校	弥栄町芋野 408	65-2408	65-0901	西北西	40.0km	西北西	52.3km
長岡小学校	峰山町長岡 60	62-0210	62-7993	西北西	40.6km	西	53.5km
黒部小学校	弥栄町黒部 3299	65-2420	65-0903	西北西	40.9km	西北西	52.7km
丹波小学校	峰山町丹波 560	62-0364	62-7992	西北西	41.0km	西	53.6km
鳥取小学校	弥栄町木橋 558	65-2007	65-0904	西北西	41.7km	西北西	53.8km
豊栄小学校	丹後町成願寺 1727	75-0029	75-0035	西北西	41.7km	西北西	53.0km
吉原小学校	峰山町安 9	62-0335	62-5194	西北西	42.3km	西	55.1km
峰山小学校	峰山町不断 1	62-0077	62-0377	西北西	42.5km	西	55.1km
間人小学校	丹後町間人 2691	75-0049	75-2231	西北西	44.8km	西北西	55.7km
島津小学校	網野町島津 1251	72-0149	79-2086	西北西	45.0km	西北西	57.0km
郷小学校	網野町郷 48	72-0047	79-2087	西北西	45.2km	西北西	57.6km
網野南小学校	網野町下岡 180	72-0966	72-1919	西北西	46.3km	西北西	58.5km
網野北小学校	網野町浅茂川 1861	72-0967	72-1116	西北西	46.9km	西北西	58.9km
佐濃小学校	久美浜町安養寺 581	84-0149	84-0140	西	49.8km	西	63.0km
橘小学校	網野町木津 1357	74-0055	74-9088	西北西	51.1km	西北西	63.6km
田村小学校	久美浜町閑 495	83-0215	83-0416	西北西	52.0km	西	64.9km
川上小学校	久美浜町畑 394	85-0221	85-0241	西	52.2km	西	65.6km
海部小学校	久美浜町橋爪 236	82-0088	82-9063	西	52.6km	西	65.8km
神野小学校	久美浜町神崎 1603	83-0204	83-1527	西北西	54.2km	西	67.1km
湊小学校	久美浜町湊宮 1655-5	83-0007	83-1526	西北西	56.3km	西	69.1km
久美浜小学校	久美浜町 3369	82-0021	82-1479	西	56.4km	西	69.4km

《中学校》

名 称	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
				方向	距離	方向	距離
大宮中学校	大宮町口大野 216	64-2201	64-2210	西	37.7km	西	50.8km
宇川中学校	丹後町上野 105-1	76-0057	76-0124	北西	39.6km	西北西	49.6km
弥栄中学校	弥栄町溝谷 3301-1	65-2554	65-4037	西北西	40.3km	西北西	52.4km
峰山中学校	峰山町荒山 88	62-0359	62-7987	西北西	40.8km	西	53.5km
間人中学校	丹後町間人 320	75-0126	75-1126	西北西	43.7km	西北西	54.7km
網野中学校	網野町網野 2696	72-1030	72-1031	西北西	46.5km	西北西	58.5km
橘中学校	網野町木津 1357	74-0056	74-9120	西北西	51.1km	西北西	63.6km
高龍中学校	久美浜町新谷 250	85-0220	85-0225	西	51.9km	西	65.2km
久美浜中学校	久美浜町 640	82-0079	82-1650	西	56.1km	西	69.2km

《高等学校》

名 称	所在地	電話番号 (0772)	FAX 番号 (0772)	高浜発電所から		大飯発電所から	
				方向	距離	方向	距離
峰山高等学校弥栄分校	京丹後市弥栄町黒部 380	65-3850	65-3850	西北西	40.8km	西北西	52.7km
峰山高等学校	京丹後市峰山町古殿 1185	62-1012	62-1013	西北西	42.5km	西	55.1km
網野高等学校間人分校	京丹後市丹後町間人 337	75-0142	75-0142	西北西	43.7km	西北西	54.7km
網野高等学校	京丹後市網野町網野 2820	72-0379	72-0405	西北西	46.7km	西北西	58.6km
久美浜高等学校	京丹後市久美浜町橋爪 65	82-0069	82-0690	西	52.7km	西	65.8km

9 スクリーニング等の対応

避難住民の汚染検査、除染等緊急被ばく医療については、府において避難時集結場所又は避難施設等で実施する。

市災害対策本部は、府の指示に従い協力する。

10 観光客等への対応

(1) 情報伝達

観光客等への情報伝達は、住民と同様に防災行政無線、携帯電話緊急速報メール等を通じて行うとともに、観光事業者、集客施設管理者等と連携し、市外退去を呼びかける。

北近畿タンゴ鉄道は、各駅構内における放送等を通じて、列車の運行状況、発車時刻等を周知する。

第八管区海上保安本部宮津海上保安署は、船舶放送を通じて海上遊漁者等に対して避難を呼びかける。

(2) 避難手段

観光客等一時滞在者の避難手段については、原則として来訪手段と同様の手段で避難する。

11 避難状況の確認

市災害対策本部は、住民等の避難状況の確認を次により行う。

(1) 市内残留者の確認

避難指示後の市内残留者の確認については、市職員、消防署員、警察署員及び国、府の応援派遣員により調査班を編成し、戸別訪問（ローラー作戦）により行う。

(2) 避難先の把握

避難先の確認については、次のとおりとする。

ア 市指定避難先への避難者は、避難先において区長等自治会と連携し確認する。

イ 福祉施設入所者、病院入院患者、関係職員等の避難者、避難先については、各施設・機関責任者と連携し確認する。

ウ 縁故等独自避難先への避難者は、避難時の「避難先メモ」による確認のほか、自治会、親戚、知人等からの情報入手と併せ、国、府、NTT西日本との連携による受付電話の開設や、防災お知らせメール、インターネット、テレビ、ラジオ、災害用伝言ダイヤル等を通じて情報収集を行う。

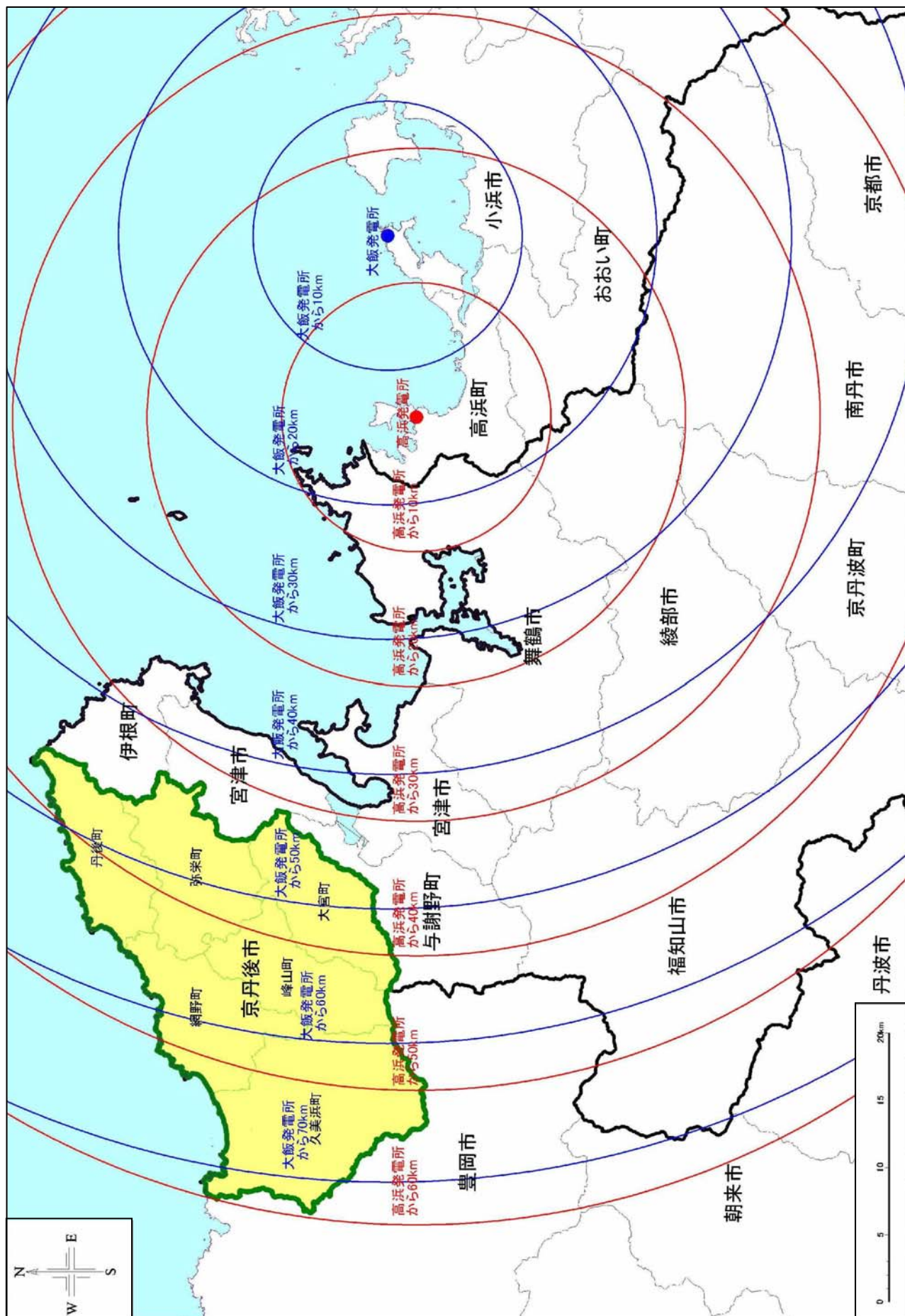
12 市災害対策本部の役割分担

役 割	対応部署等
1 災害対策本部の設置及び閉鎖 2 国の原子力対策本部との調整 3 今後の活動方針の検討・決定 4 災害対策本部の役割のうち重要事項の決定に関すること	市長 副市長 教育長
1 災害対策本部の庶務 2 災害予防及び応急対応の総合調整 3 自治会避難対策本部との連携調整 4 職員の動員調整	企画総務部総務課
1 自治会別住民名簿の作成	市民課
1 自治会別在宅要援護者名簿の作成 2 要配慮施設との連絡調整 3 スクリーニング等の協力	生活福祉課
1 保育所との連絡調整 2 学校、幼稚園との連絡調整	教育委員会事務局

資 料 編

- 原子力発電所からの距離図
- 避難先の判断基準
- 広報文例
- 避難時集結場所一覧

○原子力発電所からの距離図



○避難等の判断基準

○ I L と防護措置について（原子力災害対策指針：平成 25 年 2 月 27 日改定）

基準の種類	基準の概要と初期設定値	初期設定値 ^{※1}			防護措置の概要	
緊急防護措置	O I L 1	地表面からの放射線，再浮遊した放射性物質の吸入，不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため，住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 マイクロシーベルト/時 (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			数時間内を目途に区域を特定し，避難等を実施。(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
	O I L 4	不注意な経口摂取，皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため，除染を講じるための基準	β線：40,000 cpm ^{※3} (皮膚から数 cm での検出器の計数率) β線：13,000 cpm ^{※4} 【1ヶ月後の値】 (皮膚から数 cm での検出器の計数率)			避難基準に基づいて避難した避難者等をスクリーニングして，基準を超える際は迅速に除染。
早期防護措置	O I L 2	地表面からの放射線，再浮遊した放射性物質の吸入，不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため，地域生産物 ^{※5} の摂取を制限するとともに，住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 マイクロシーベルト/時 (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			1日内を目途に区域を特定し，地域生産物の摂取を制限するとともに，1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限 ^{※9}	飲食物に係るスクリーニング基準	O I L 6 による飲食物の摂取制限を判断する準備として，飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 マイクロシーベルト/時 ^{※6} (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	O I L 6	経口摂取による被ばく影響を防止するため，飲食物の摂取を制限する際の基準	核種 ^{※7}	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類，穀類， 肉，卵，魚， その他	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い，基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg ^{※8}	
			放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	
ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg				

- ※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いる O I L の値であり，地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合には O I L の初期設定値は改定される。
- ※2 本値は地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用にあたっては，空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上 1 m での線量率との差異を考慮して，判断基準の値を補正する必要がある。
- ※3 我が国において広く用いられている β 線の入射窓面積が 20cm² の検出器を利用した場合の計数率であり，表面汚染密度は約 120Bq/cm² 相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には，この表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3 と同様，表面汚染密度は約 40Bq/cm² 相当となり，計測器の仕様が異なる場合には，計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは，放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって，数週間以内に消費されるもの（例えば野菜，該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して，計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際，I A E A の G S G - 2 における O I L 6 を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜，芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 I A E A では，O I L 6 に係る飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう，飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間に暫定的に飲食物摂取制限を行うとともに，広い範囲における飲食物のスクリーニング作業を実施する地域を設定するための基準である O I L 3，その測定のためのスクリーニング基準である O I L 5 が設定されている。ただし，O I L 3 については，I A E A の現在の出版物において空間放射線量率の測定結果と暫定的な飲食物摂取制限との関係が必ずしも明確でないこと，また，O I L 5 については我が国において核種ごとの濃度測定が比較的容易に行えることから，放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

○広報文例・メール配信追記事項

1 警戒体制時広報

[防災行政無線による放送例文]

(サイレン)

京丹後市災害対策本部からお知らせします。

高浜発電所において、事故が発生しました。

現在のところ、放射性物質は外部に漏れていません。

今後の状況によっては、屋内退避又は避難が想定されます。

住民の皆さんは外出を控え、テレビ、ラジオで状況を確認するとともに、今後の市からのお知らせ情報に十分注意してください。

事業所の皆さん、観光客の皆さんは、直ちに帰宅をお願いします。

(3回繰り返し)

[メール配信等による追記事項]

○事故状況

○対応状況

○気象情報（天候、風向）

2 屋内退避時広報

[防災行政無線による放送例文]

(サイレン)

京丹後市災害対策本部からお知らせします。

住民の皆さんは、自宅に退避してください。

自宅の窓やドアを閉めて、換気を止めて外気を遮断してください。

外から帰ってきた人は、顔や手を洗い、うがいをして下さい。

テレビ、ラジオで状況を確認するとともに、今後の市からの指示に十分注意してください。

事業所の皆さん、観光客の皆さんは、直ちに帰宅してください。

(3回繰り返し)

[メール配信等による追記事項]

○事故状況

○対応状況

○避難の準備

[防災行政無線による放送例文]

(サイレン)

京丹後市災害対策本部からお知らせします。

(〇〇地区の) 皆さんには、避難していただくことになりました。

〇〇地区(自治連単位)の皆さんは、投票所を「避難時集結場所」にします。

その後の避難先は、「避難時集結場所」で指示します。

避難にあたっては、警察の誘導に従い、安全運転に心がけてください。

(〇〇地区以外の皆さんは、「屋内退避」を続けてください。)

今後の情報に十分注意し、あわてず、落ち着いて行動してください。

事業所の皆さん、観光客の皆さんは、直ちに帰宅してください。

(3回繰り返し)

[メール配信等による追記事項]

○避難先・一時集結場所の明示(「避難時集結場所」、「避難所」)

○避難にあたっての注意点

電気、ガス、水道の元栓閉め ・戸締り ・携行品の再確認

マスク、上着の着用

○「避難時集結場所」又は「避難所」でのスクリーニング検査の協力

○事故状況

○対応状況

